

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区赤坂一丁目12番32号
 森ヒルズリート投資法人
 代表者名 執行役員 山本博之
 (コード番号: 3234)

資産運用会社名
 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山本博之
 問合せ先 投資開発部長兼企画部長 金澤良介
 (TEL. 03-6234-3234)

森ビル株式会社による本投資法人投資口の追加取得に関するお知らせ

森ヒルズリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である森ビル・インベストメントマネジメント株式会社は、本日、本投資法人のスポンサーである森ビル株式会社（以下「森ビル」といいます。）より、本投資法人の投資口を追加取得する（以下「本追加取得」といいます。）旨の通知を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 森ビルより通知を受けた本追加取得の主な内容

- (1) 投資口の取得総数：94,100口を上限とする。
- (2) 投資口の取得価格の総額：100億円を上限とする。
- (3) 取得期間：2025年9月17日から最長120営業日（予定）
- (4) 取得方法：証券会社と締結する売買取引に関する契約に基づき取得

(注) 上記の投資口の取得総数の上限または投資口の取得価格の総額の上限のいずれかに至った時点、または上記の取得期間が満了した時点で、本追加取得は終了する予定です。また、取得期間中に投資口価格が当初設定した上限価格を超えた場合等、取得総数及び取得総額が上限に達せず、または取得が全く行われない場合があります。

2. 本追加取得の意義

本投資法人は、スポンサーである森ビルを中核とする森ビルグループの総合力を最大活用することにより、希少なプレミアム物件の取得、運用資産の資産価値向上を通じて、ポートフォリオの着実な成長と投資主価値の最大化を図ってまいりました。

本追加取得は、森ビルの本投資法人へのサポート姿勢をより一層明確化するものです。また、森ビルが本投資法人の投資口を追加取得することにより、本投資法人の投資主の利益と森ビルの利益が一致することで、今後も本投資法人の中長期的な成長に繋がるサポートが期待されます。

3. 本追加取得前後における森ビルの本投資法人の投資口保有状況

	本追加取得前	本追加取得 (最大)	本追加取得後 (最大) (注)
発行済投資口数	1,886,235口	—	1,886,235口
森ビル保有口数	365,805口	94,100口	459,905口
森ビル保有割合	19.39%	4.99%	24.38%

(注) 「森ビル保有口数」および「森ビル保有割合」は、上限とする投資口数が全て取得された場合の数値を記載しており、実際には当該口数および割合に満たないことがあります。

以上